

総務文教常任委員会
資料

令和5年11月7日
総務財政部総務財政課

1 財政計画について・・・・・・・・・・・・・・・・別 冊

加東市財政計画

(普通会計 一般財源ベース)



『加東市マスコット 加東伝の助』

令和5年11月

(加東市総務財政部総務財政課)

目 次

はじめに.....	- 1 -
I 財政見通し.....	- 2 -
II 歳入.....	- 4 -
1 市税.....	- 4 -
2 地方交付税.....	- 5 -
3 地方譲与税・税交付金等.....	- 6 -
4 その他の収入.....	- 7 -
III 歳出.....	- 8 -
1 義務的経費.....	- 8 -
2 投資的経費.....	- 11 -
3 維持補修費・物件費.....	- 12 -
4 補助費等.....	- 13 -
5 積立金.....	- 13 -
6 繰出金.....	- 14 -
IV 基金・市債.....	- 15 -
V 実質公債費比率.....	- 16 -
VI 将来負担比率.....	- 17 -
VII 財政計画（普通会計一般財源ベース）.....	- 18 -

はじめに

加東市は、総合計画の基本構想において「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東 ～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」をまちの将来像として掲げ、これまでから様々な施策に取り組みながら、財政基盤の強化と行政経費の節減を進めてきました。

令和2年国勢調査においては、比較的高い出生率と転入超過により人口は維持していますが、若年層の流出と高齢化の進行は全国的な傾向と同様に進行しているため、今後はいかにして人口減少を抑制していくかが重要となります。

また、物価高騰など、喫緊の課題にも対応しつつ、人や企業から選ばれるまちとしての活力を維持・発展させていく必要があります。

このような中、市税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進するために、毎年、財政計画を策定しています。

なお、地方財政計画等における地方財政措置（税制改正、交付税措置、地方債計画等）については、毎年度見直され、経済情勢によっても収支見込みに大きな乖離を生じることがあることから、算定的前提条件等については、毎年度、適切な条件での算定に努めています。

今回策定しました財政計画については、令和5年度から令和14年度までの10年間の財政見通しを普通会計の一般財源ベースで推計したものです。

一般財源

一般財源とは、用途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で使用できる財源で、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税が一般財源にあたります。このうち、地方税は自らの自治体で調達する自主財源ですが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税は国から交付される依存財源となります。一般財源に対して、用途が特定されている財源を特定財源といい、国や県の影響力が強い国・県補助金、地方債、使用料などがそれにあたります。

I 財政見通し

景気は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進む中で、緩やかに回復しているものの、国際情勢や物価高騰を背景に回復基調は鈍化していくと予想されています。

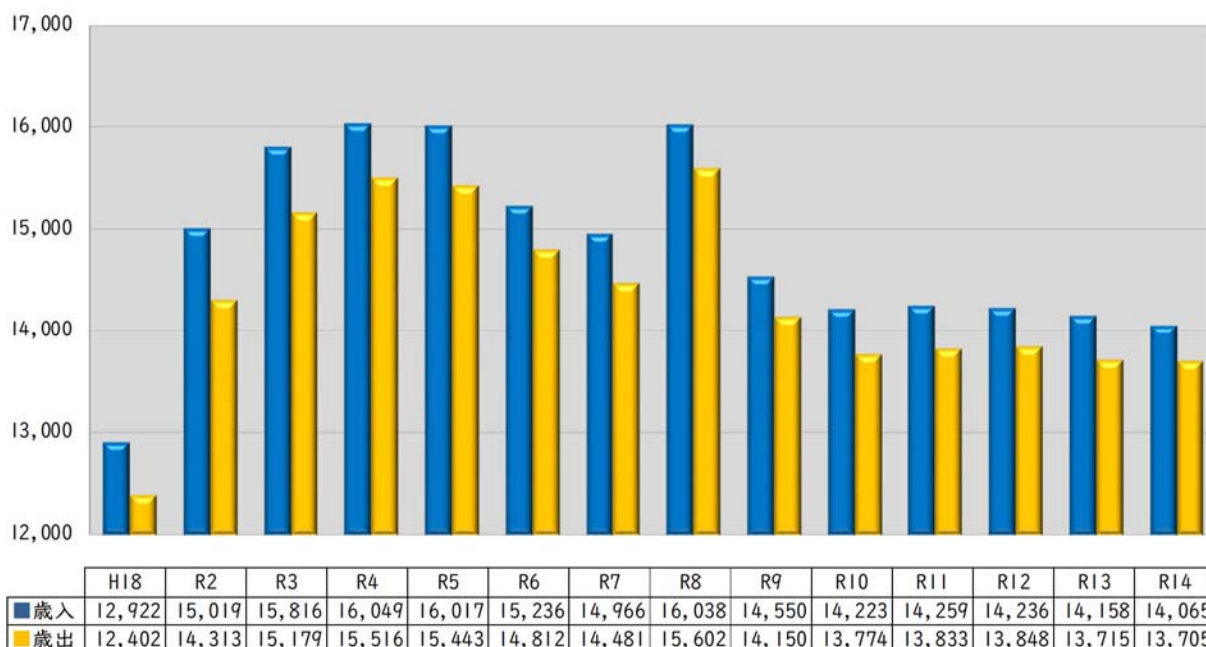
本市においては、歳入では、評価替えの影響等により固定資産税の減少傾向が続き、人口減少に伴い市民税等についても今後の増額は期待できません。

一方、歳出は、補助費が減少傾向にあるものの、社会保障経費である扶助費や公債費が増加傾向にあります。また、物価高騰の影響による経費の増加も見込まれる中、脱炭素・デジタル社会への対応や持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした課題を踏まえ、中長期的な視点で歳入歳出や健全化判断比率のシミュレーションを行い、必要な事業を計画的に進めながら、財政の健全性を維持するよう努めていく必要があります。

■歳入・歳出の推移

(単位：百万円)



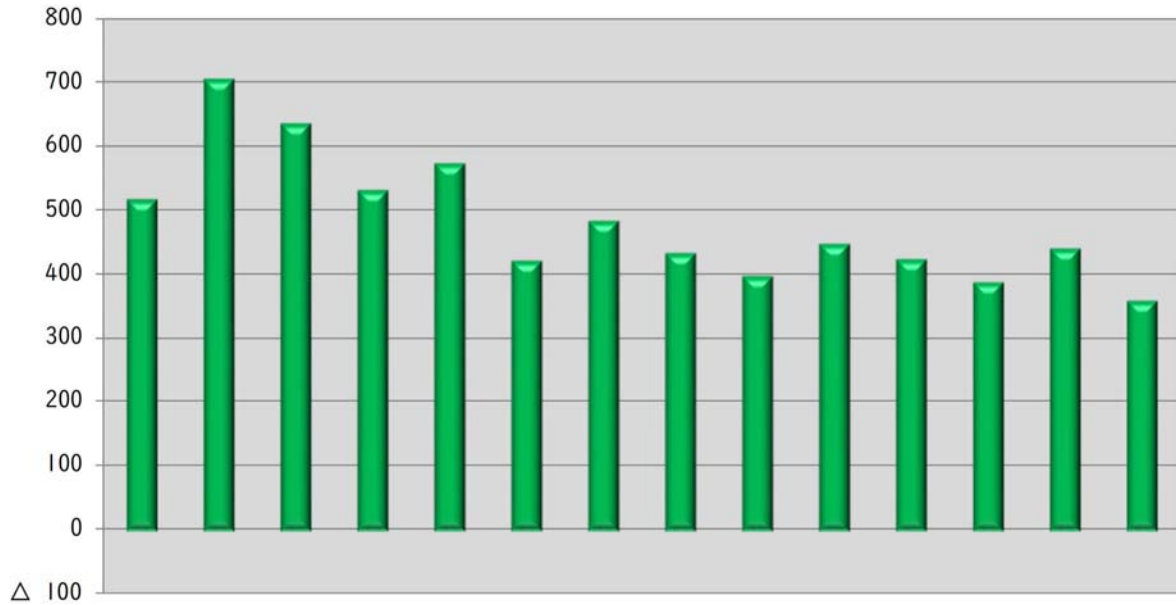
※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

収支予測は、歳入では、ふるさと納税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に加え、固定資産税の増などによる令和4年度の160億4,900万円をピークとして、令和14年度には19億8,400万円減の140億6,500万円と試算しています。一方、歳出のピークは、滝野地域小中一貫校整備事業を実施する令和8年度の156億200万円と試算しています。

今後も、小中一貫校整備関連事業に公共施設整備基金を積極的に活用し、安定した財政運営のため必要な場合は、財政調整基金を取り崩します。

■歳入歳出差引額の推移

(単位：百万円)



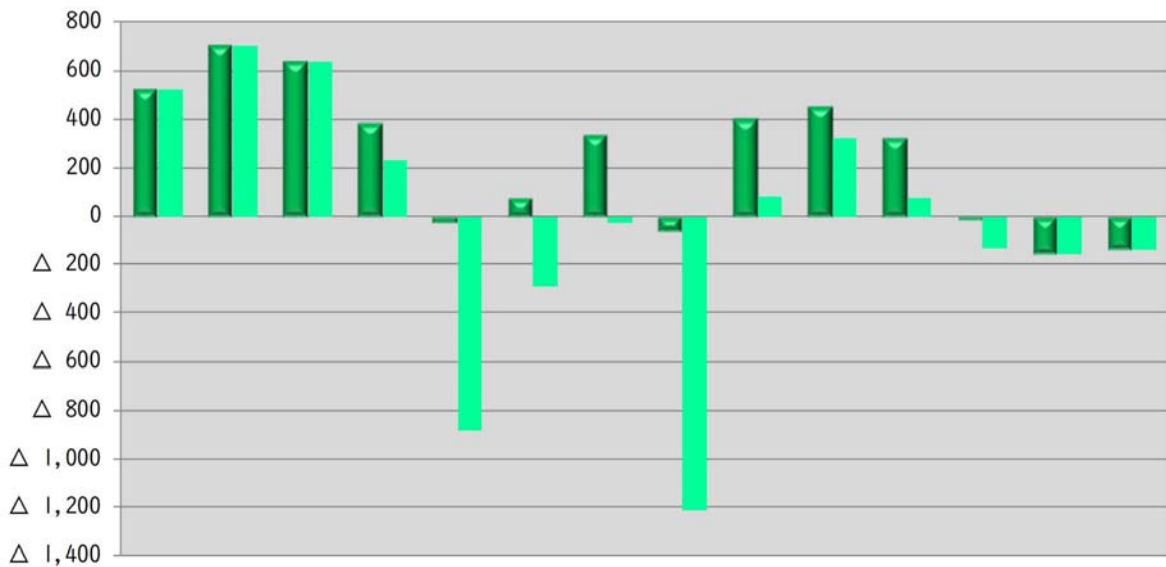
H18	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
520	706	637	533	574	424	485	436	400	449	426	388	443	360

※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

※ 年度間の財源調整や不測の事態が発生した場合は、財政調整基金を活用します。

参考（投資的経費に特定目的基金を充当しない場合の歳入歳出差引額）

(単位：百万円)



	H18	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
■歳入歳出差引額	520	706	637	383	△ 26	74	335	△ 64	400	449	326	△ 12	△ 157	△ 140
投資的経費充当 特定目的基金	0	0		150	859	368	360	1,150	320	125	250	125		
■再差引	520	706	637	233	△ 885	△ 294	△ 25	△ 1,214	80	324	76	△ 137	△ 157	△ 140

※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

※ 投資的経費充当特定目的基金は、公共施設整備基金を充当。

Ⅱ 歳 入

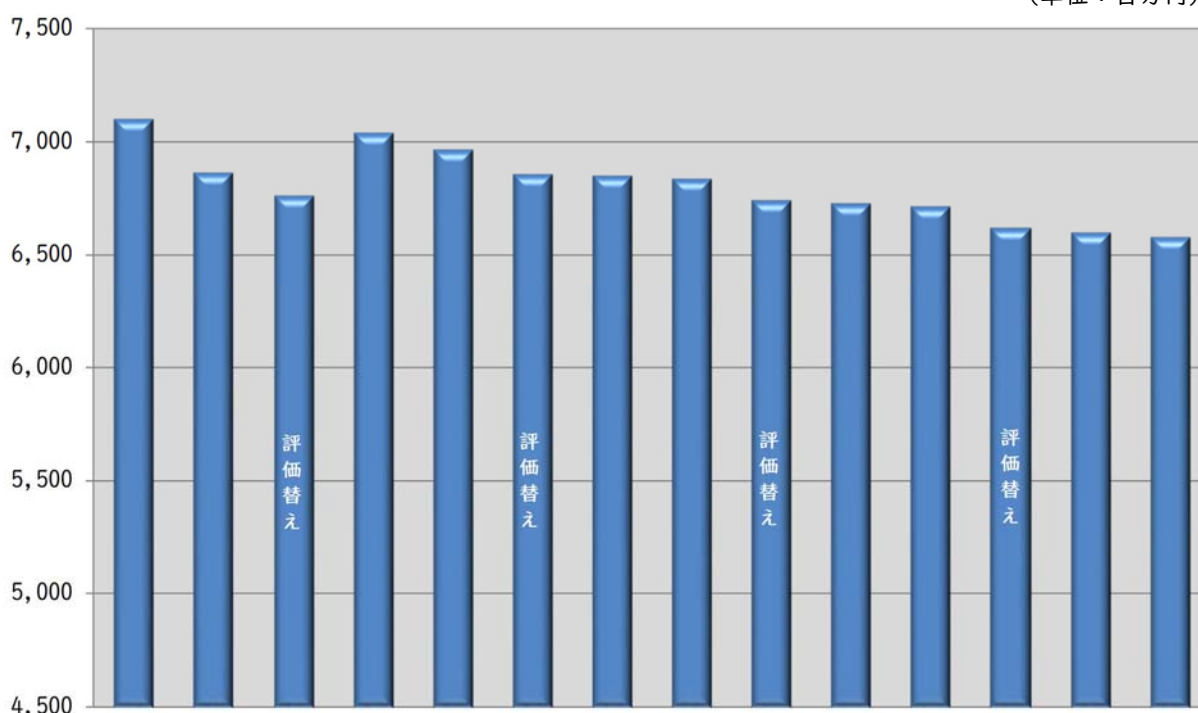
Ⅰ 市 税

平成 18 年度において約 71 億円あった市税は、令和 4 年度決算では市民税や固定資産税の増などにより令和 3 年度と比較して 2 億 8,200 万円増加し 70 億 4,100 万円となりました。令和 14 年度は、令和 4 年度決算額より 4 億 5,900 万円減少し 65 億 8,200 万円と推計しています。

地価の下落は落ち着きつつあるものの、今後の家屋の新增築や企業の設備投資は大きく見込めないため、厳しい状況が続くものと考えています。

■市税の推移

(単位：百万円)



H18	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
7,099	6,864	6,759	7,041	6,966	6,858	6,848	6,837	6,739	6,725	6,712	6,617	6,598	6,582

※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

令和 5 年度以降の市税収入は、次のとおり算定しました。

- (1) 個人市民税については、将来推計人口を考慮して算定しました。法人市民税については、令和 4 年度決算と同額としました。
- (2) 固定資産税及び都市計画税については、3 年ごとの評価替えによる影響等を考慮して算定しました。
- (3) 軽自動車税については、令和 4 年度決算額を基準に算定しました。
- (4) たばこ税については、令和 4 年度決算額を基準に、税率改正や販売数量の減を見込んで算定しました。

2 地方交付税

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国から一定の基準によって配分される財源です。

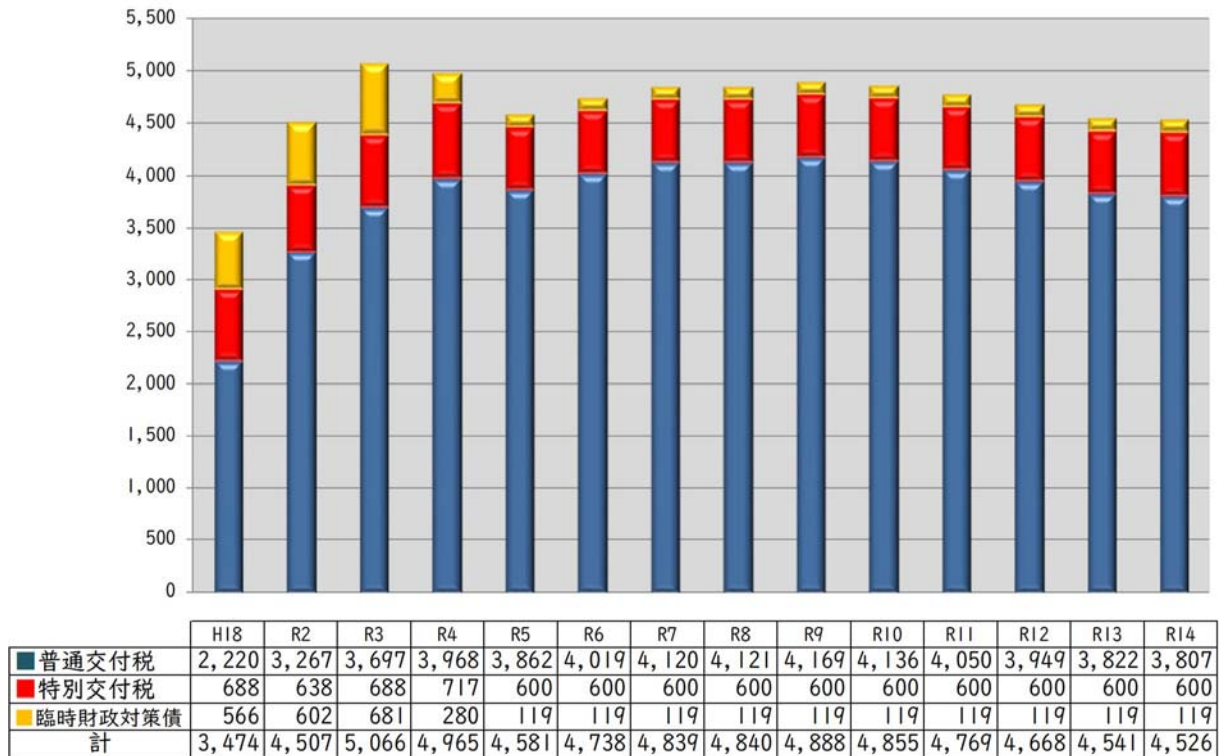
普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{普通交付税額} &= (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) = \text{財源不足額} \\ &\cdot \text{基準財政需要額} \\ &\quad = \text{単位費用 (法定)} \times \text{測定単位 (国調人口等)} \times \text{補正係数 (事業費補正等)} \\ &\cdot \text{基準財政収入額} = \text{標準的税収入見込額} \times \text{基準税率 (75\%)} \end{aligned}$$

令和5年度は、地方公共団体の施設の光熱費高騰への措置に伴う包括算定経費の増や、地域社会のデジタル化を推進するための経費に係る地域デジタル社会推進費の増などにより基準財政需要額が増となりましたが、法人市民税の増などによる基準財政収入額の増により、臨時財政対策債を含む地方交付税全体では前年度と比較して3億8,400万円の減を見込んでいます。

■ 地方交付税の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

令和6年度以降の地方交付税は、次のとおり算定しました。

(1) 普通交付税

基準財政需要額のうち、公債費は、既借入分の償還予定額と、新たな事業での借入分の償還見込み額の合計から今後の需要額を試算し、その他の需要額は、一定水準が確保されることを見込んでいます。基準財政収入額は、令和5年度算定額を基準とし、地方税などの推移を考慮して試算しました。

(2) 特別交付税

普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対する財源不足額が交付され、令和5年度予算額と同程度としました。

(3) 臨時財政対策債

実質的に地方交付税の代替財源となり、令和5年度と同程度としました。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債（地方財政法第5条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費にも充当できる。）で、元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。令和5年度の算入額は、1億1,900万円。

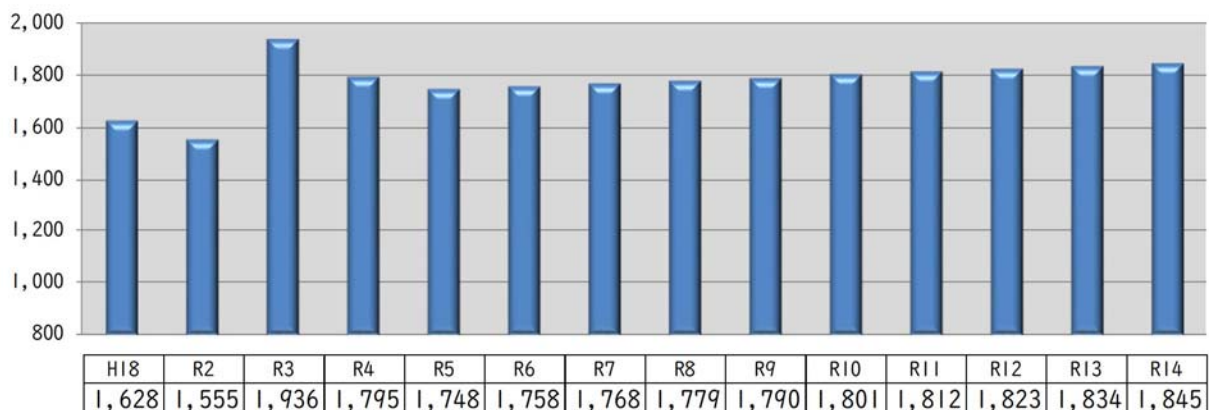
3 地方譲与税・税交付金等

地方譲与税・税交付金は、国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付されるものです。地方消費税交付金については、物価高騰に伴い、ゆるやかに上昇すると試算しています。

その他の交付金等は、現時点での予測が困難であることから、各年度ほぼ同額と試算しています。

■地方譲与税・税交付金等の推移

(単位：百万円)



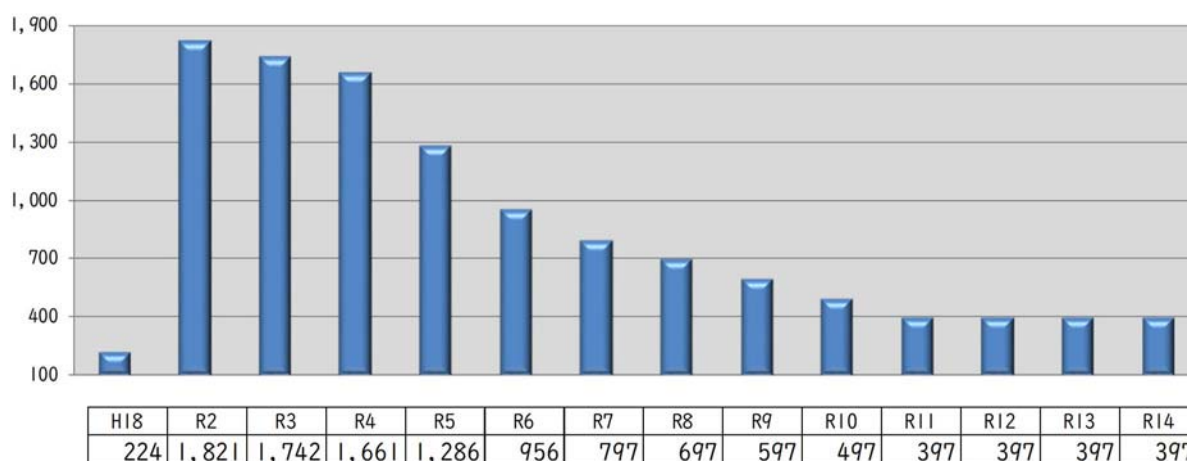
※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

4 その他の収入

令和4年度は、令和3年度と比べ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」という。）が1億9,400万円の増となりましたが、ふるさと納税が2億6,800万円の減となったことなどから、8,100万円の減となりました。物価高騰対策のための臨時交付金は令和5年度までと試算し、ふるさと納税については令和3年度をピークに徐々に減少するものと試算しています。令和6年度以降の土地売払収入は見込んでいません。

■ その他の収入の推移

（単位：百万円）



※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

Ⅲ 歳 出

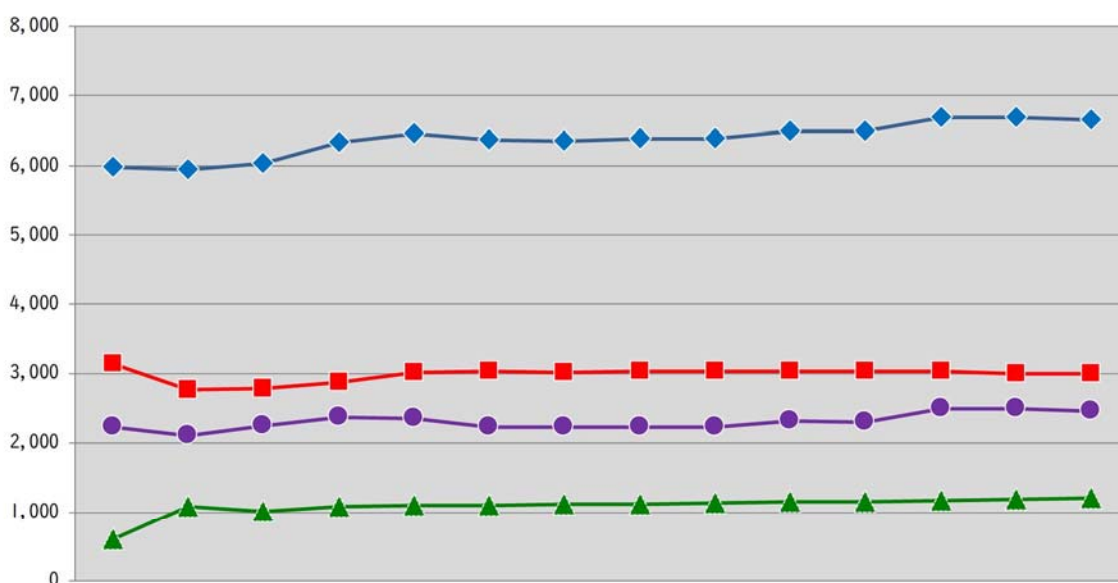
Ⅰ 義務的経費

地方自治体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費など任意では削減できない義務的経費については、平成18年度に59億7,800万円であり、その後は減少傾向にありましたが、少子高齢化を背景に社会保障関係経費である扶助費や地方債の償還金である公債費の増加から、令和14年度には66億5,600万円と推計しています。

※この義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性があり、割合が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

■ 義務的経費の推移

(単位：百万円)



	H18	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
■ 義務的経費	5,978	5,943	6,026	6,336	6,451	6,369	6,357	6,395	6,389	6,503	6,490	6,692	6,686	6,656
内訳														
■ 人件費	3,138	2,756	2,776	2,876	3,010	3,026	3,016	3,036	3,022	3,030	3,033	3,024	2,996	2,996
■ 扶助費	604	1,077	1,009	1,081	1,092	1,103	1,114	1,125	1,137	1,149	1,161	1,173	1,185	1,197
■ 公債費	2,236	2,110	2,241	2,379	2,349	2,240	2,227	2,234	2,230	2,324	2,296	2,495	2,505	2,463

※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

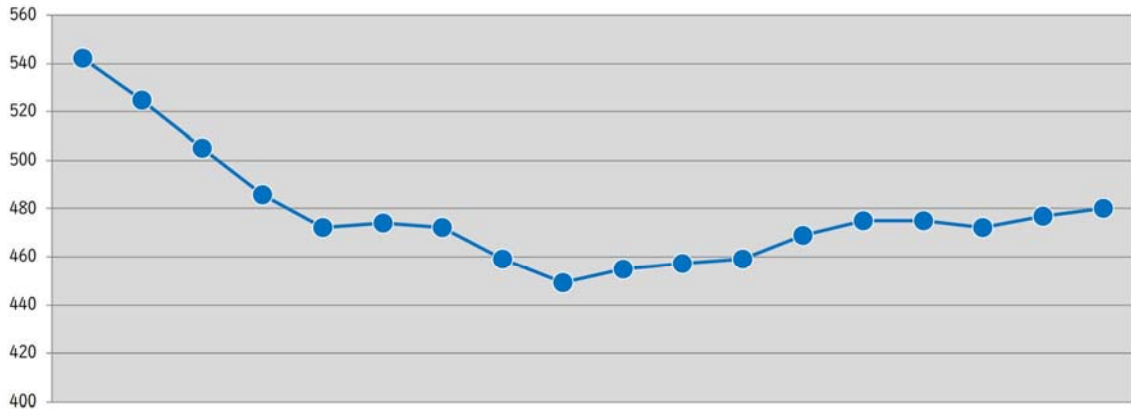
① 人件費

職員数については、定員適正化計画に基づき職員の採用を実施しており、高度化、多様化する住民ニーズへの対応や、様々な行政運営を円滑に進行するため、計画的に職員を確保していく必要があります。

人件費については、令和4年度決算を基に、毎年度の採用者数と退職者数を見込み、令和5年度からの段階的な定年年齢引上げを含めて職員数を推計し、定期昇給を試算した結果、令和14年度には29億9,600万円と推計しています。なお、令和14年度における定年年齢引上げ後の職員の人件費は1億9,000万円を見込んでいます。

■職員数の推移

(単位：人)



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
■職員数	542	525	505	486	472	474	472	459	449	455	457	459	469	475	475	472	477	480
H18に対する減員数		△ 17	△ 37	△ 56	△ 70	△ 68	△ 70	△ 83	△ 93	△ 87	△ 85	△ 83	△ 73	△ 67	△ 67	△ 70	△ 65	△ 62

(毎年度4月1日現在)

※ 消防職員は、H23に北はりま消防組合職員となったため、以降は職員数に含めない。

※ H27以降は、教育長を含めない。

※ 職員数には会計年度任用職員を含めない。

② 扶助費

社会保障制度の一環として福祉サービスの提供に直接必要な経費である扶助費は、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、高齢化の進展や子育て支援の充実等により年々増加しています。

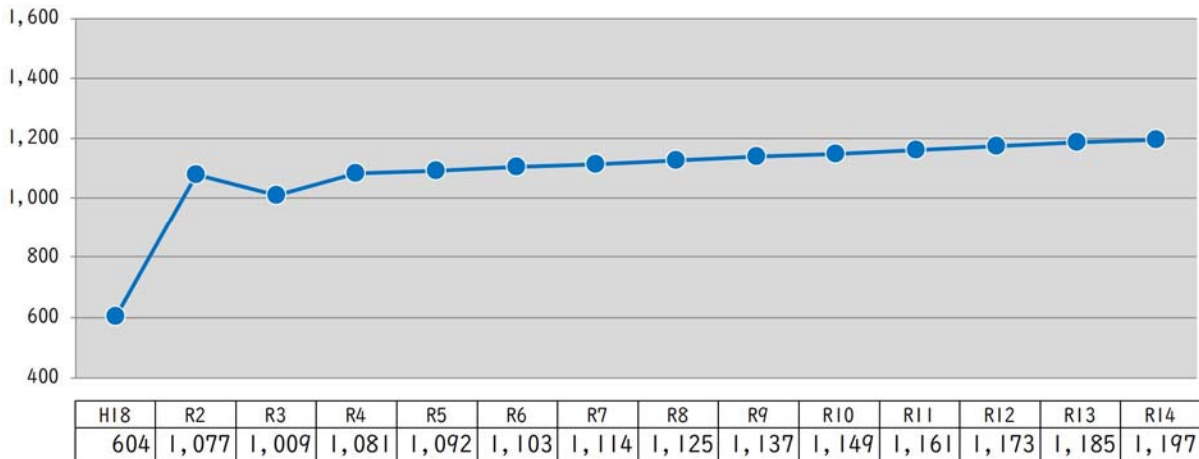
特に、市が独自の施策として支出する扶助費については、国・県の制度を補完するものとして、あるいは国・県の制度を先導するものとして重要な役割を果たしてきました。しかしながら、扶助費の増大により、社会インフラ整備などの予算を削減せざるを得ない状況も見られるなど、低成長時代における扶助費の増大は、大きな課題となっています。

扶助費は、市民生活の安定を支えるものであり、その重要性は今後も変わらないものと考えられます。また、同時に、将来にわたりその機能を維持していくためには、個々の事業について、社会情勢の変化や給付と負担のバランスなどを考慮し、改善や見直しを行いながら財源を確保する必要があります。

令和4年度決算では、物価高騰対策として実施した認定こども園・小中学校等の給食費無償化や、こどもに係る医療費助成の拡充等の影響で7,200万円の増となりました。平成18年度の扶助費は6億400万円でしたが、子育て支援の充実や高齢化などの影響でゆるやかに増加するものと試算し、令和14年度には11億9,700万円と推計しています。

■ 扶助費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

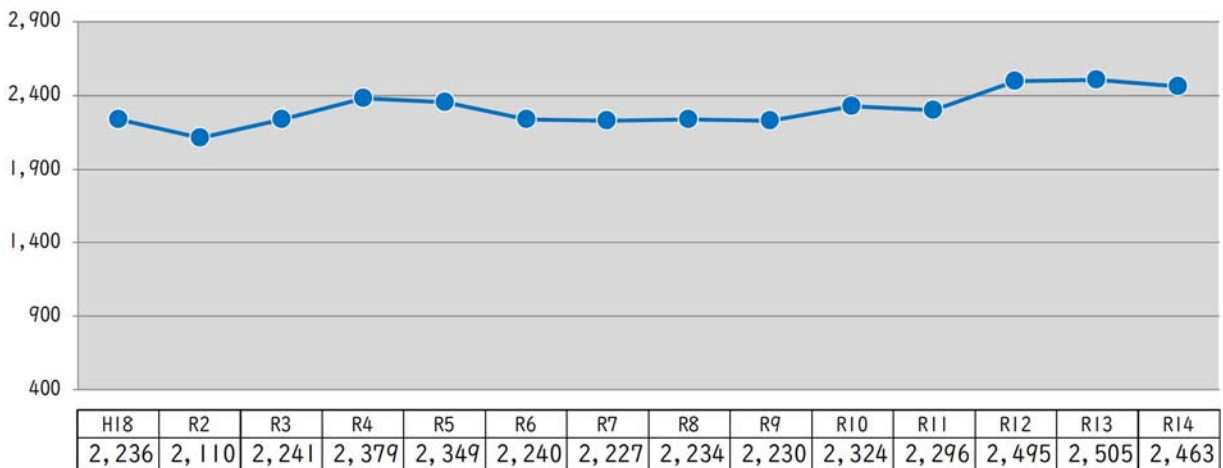
③ 公債費

学校や道路などの施設整備を行うために、市が国などから借り入れたお金（地方債）の返済費用（元金と利子の合計）である公債費については、平成18年度は22億3,600万円で、その後は早期償還や借入の抑制により減少傾向でしたが、臨時財政対策債のほか庁舎建設や小中一貫校整備事業など大型事業に係る合併特例債の償還額が増加し、令和13年度にはピークの25億500万円と推計しています。

なお、増加傾向の要因である臨時財政対策債及び合併特例債については、元利償還金に対して交付税措置がある地方債です。

■ 公債費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

合併特例債

合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業について、新都市建設計画に基づき、借入することができる地方債です。事業費の95%を上限に借り入れすることができ、後年度において元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債で、令和5年度の算入額は、約6億2,000万円となっています。

この合併特例債は、地方単独事業のみならず、国庫補助事業に係る地方負担額（いわゆる補助裏）にも充てることができるため、必要な事業に関しては、この地方債を充てて事業を実施しています。

加東市の合併特例債（合併特例事業分）の発行限度額は151億4,300万円で、令和4年度決算時点における発行額は138億7,160万円となっています。

※ 平成30年4月の「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の一部改正により、合併特例債の発行可能期間が5年延長されたため、本市においても「新都市建設計画」を改正し、令和7年度まで活用することが可能となっています。

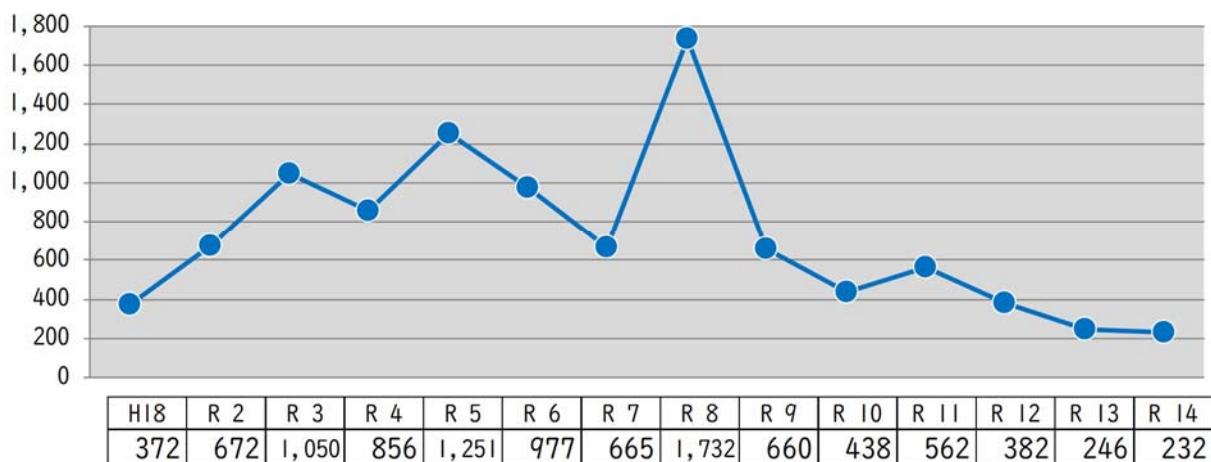
2 投資的経費

その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、道路や学校施設などの社会インフラ整備である固定的な資本の形成に向けられる投資的経費は、主に補助事業と単独事業に区分されます。補助事業に関しては、国の景気対策の影響を受け、景気変動の影響により増減する傾向にあります。また、単独事業については、市の財政状況によるところが大きいいため、後年度に交付税措置のある地方債を有効に活用しつつ、市の財政状況を見ながら必要な事業を行います。

公共施設等総合管理計画などに基づき、今後見込まれる投資的事業を試算し、小中一貫校整備等の大型投資事業については、公共施設整備基金を積極的に活用することで、年度間の負担の平準化を図ります。なお、滝野地域小中一貫校の開校を令和10年度に予定しており、その後も一定の投資的事業を見込んで推計しています。

■ 投資的経費の推移

(単位：百万円)



※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

(参考：年度別事業費及び財源内訳)

(単位：百万円)

	H18	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
事業費	937	2,420	6,403	3,440	6,321	5,462	3,099	7,137	2,927	1,760	2,082	1,457	833	738
国 県 補 助 金	197	645	1,853	439	1,057	813	435	877	485	217	134	139	48	39
地 方 債	335	926	3,422	2,085	3,994	3,644	1,976	4,502	1,737	1,069	1,376	930	539	467
そ の 他 特 財	33	177	78	60	19	28	23	26	45	36	10	6	0	0
基 金 繰 入 金	0	0	0	150	859	368	360	1,150	320	125	250	125	0	0
一 般 財 源	372	672	1,050	706	392	609	305	582	340	313	312	257	246	232

※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

※ 基金繰入金は、公共施設整備基金繰入金。

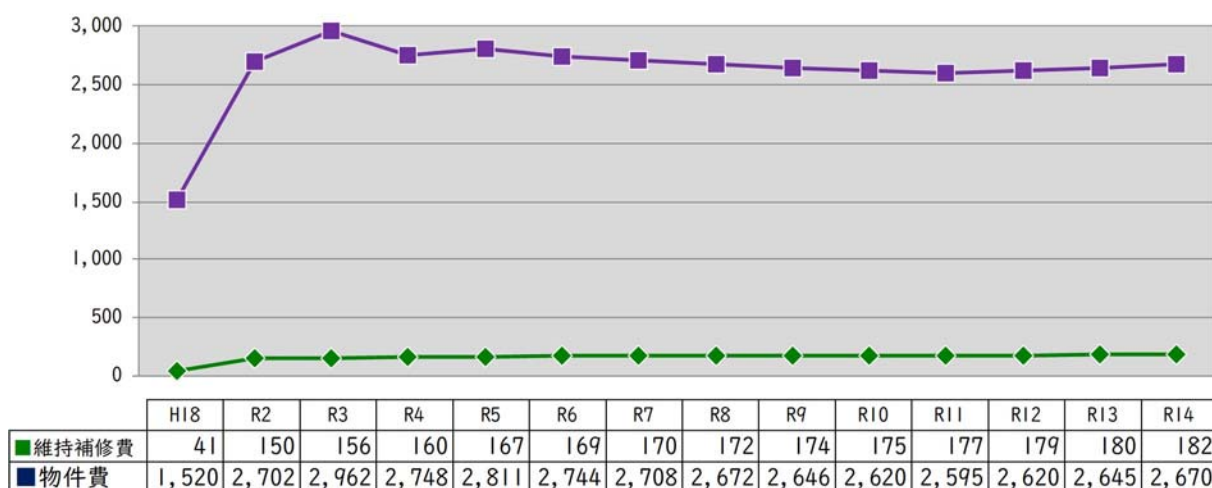
3 維持補修費・物件費

市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用である維持補修費は、施設等の老朽化が進めば増加するため、過去の伸び率を参考に試算した結果、令和14年度には1億8,200万円と推計しています。

また、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的費用（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）である物件費については、物価高騰による経費の増を踏まえ、過去の伸び率を参考に試算した結果、令和14年度には26億7,000万円と推計しています。なお、臨時交付金を活用した感染症対策や物価高騰対策に係る事業費は令和4年度をピークに減少し、ふるさと納税推進事業については、ふるさと納税の減少などに伴い令和3年度をピークに徐々に減少するものと見込んでいます。

■維持補修費・物件費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

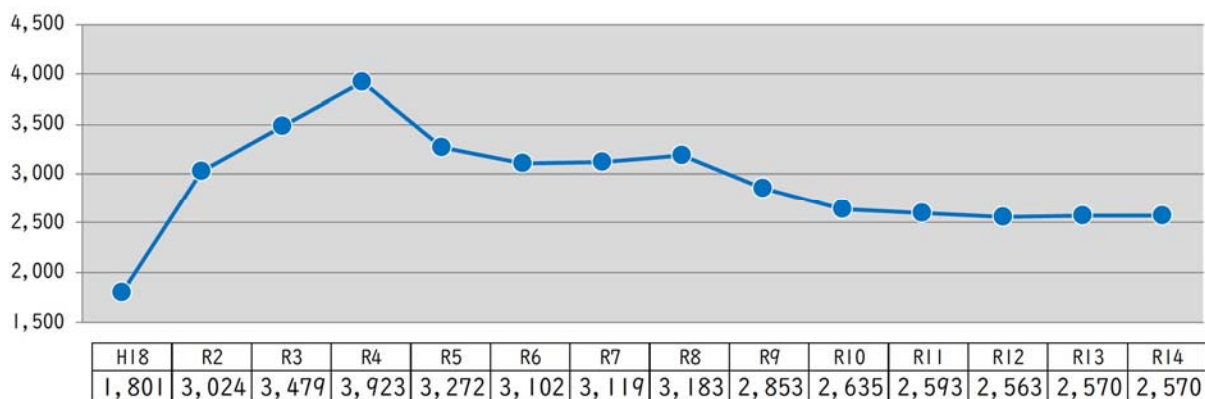
4 補助費等

一部事務組合負担金及び水道事業等の企業会計への補助金である補助費等については、企業立地奨励金や下水道事業会計への補助金の減により、減少するものと試算した結果、令和14年度には25億7,000万円と推計しています。

なお、令和3年度及び令和4年度は、感染症対策として実施した水道料金減免に係る下水道事業会計への補助金約3億6千万円を含んでいます。

■補助費等の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

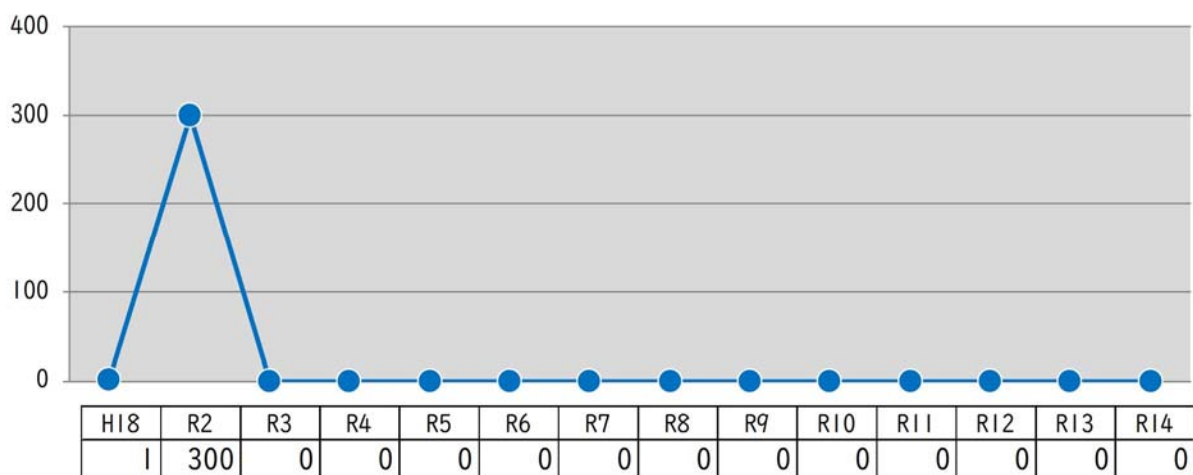
※ H18 には、下水道事業に係る額が含まれていない。

5 積立金

基金への積立金については、大型事業に対応するため、これまで公共施設整備基金へ積み立てを行ってきましたが、今後は小中一貫校整備等に活用し、負担の平準化を図ります。

■積立金の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

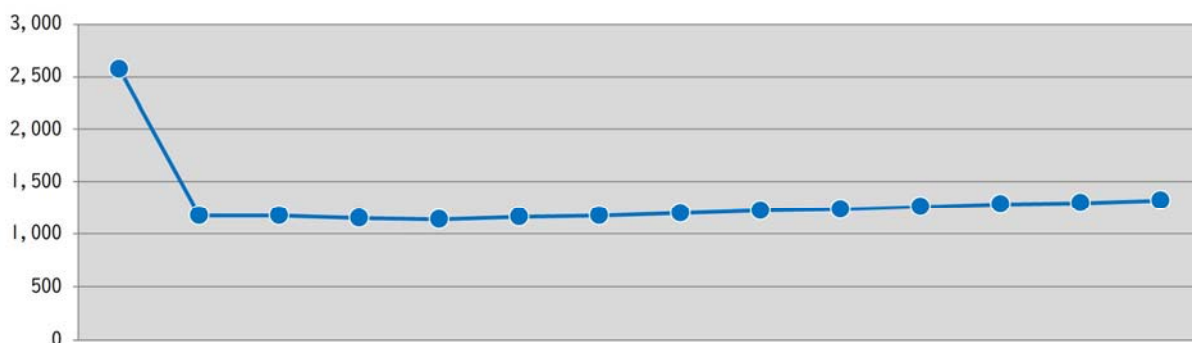
6 繰出金

医療や介護に係る費用が年々増加する見込みのため、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計など特別会計への繰出金については、今後も徐々に増加し、令和14年度には13億2,700万円と推計しています。

なお、今後の医療費や介護給付費等の伸びによっては、さらに増大することも考えられます。

■ 繰出金の推移

(単位：百万円)



H18	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
2,565	1,181	1,179	1,157	1,141	1,160	1,179	1,201	1,219	1,243	1,263	1,286	1,303	1,327

※ H18 と R2～R4 は決算額、R5 は決算見込額、R6～R14 は推計額。

※ H18 は、下水道事業に係る額 15 億 8,600 万円が含まれている。

IV 基金・市債

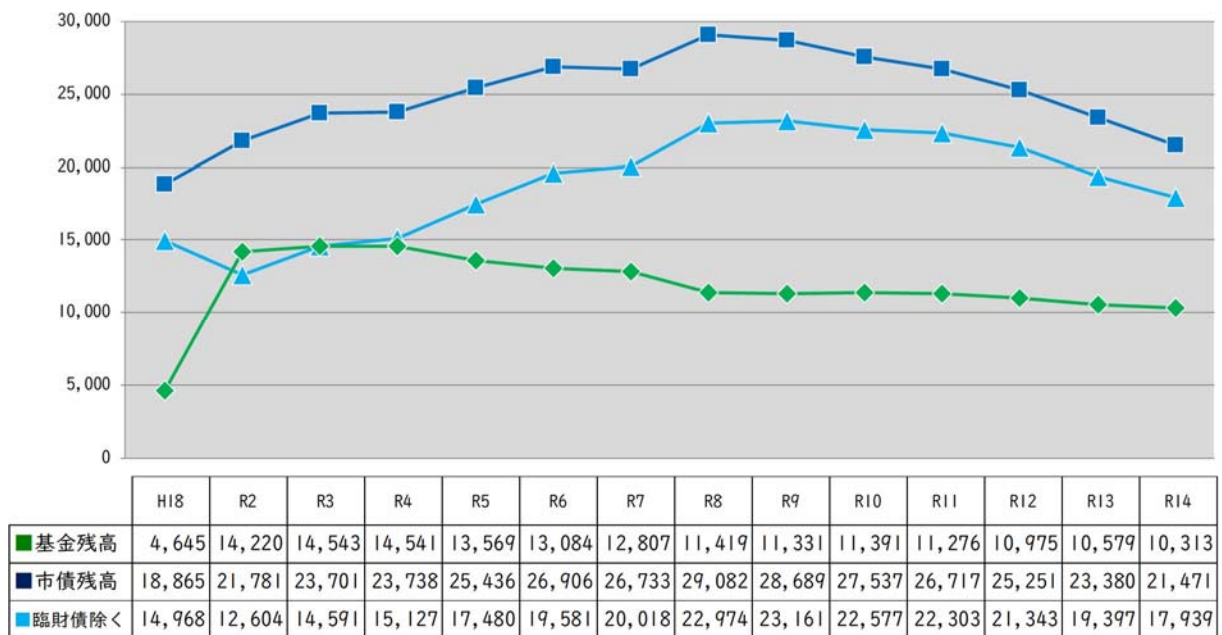
基金については、財政運営に支障を来すことがないように、これまで積極的に積立を行ってきました。その結果、平成18年度の基金残高は46億4,500万円でしたが、令和4年度には145億4,100万円となりました。今後は、小中一貫校整備等に公共施設整備基金を活用することにより減少し、令和14年度では42億2,800万円減の103億1,300万円になると試算しています。

市債については、小中一貫校整備事業や、それに伴う小学校施設の統廃合に係る工事などから、令和14年度は214億7,100万円と推計しています。なお、臨時財政対策債を除いた残高は、令和14年度で179億3,900万円となります。

市税をはじめとする自主財源の確保が厳しい中、特定目的基金の取崩しと交付税措置のある地方債の活用により、将来の財政への負担を軽減していく必要があります。

■ 基金残高・市債残高の推移

(単位：百万円)



※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

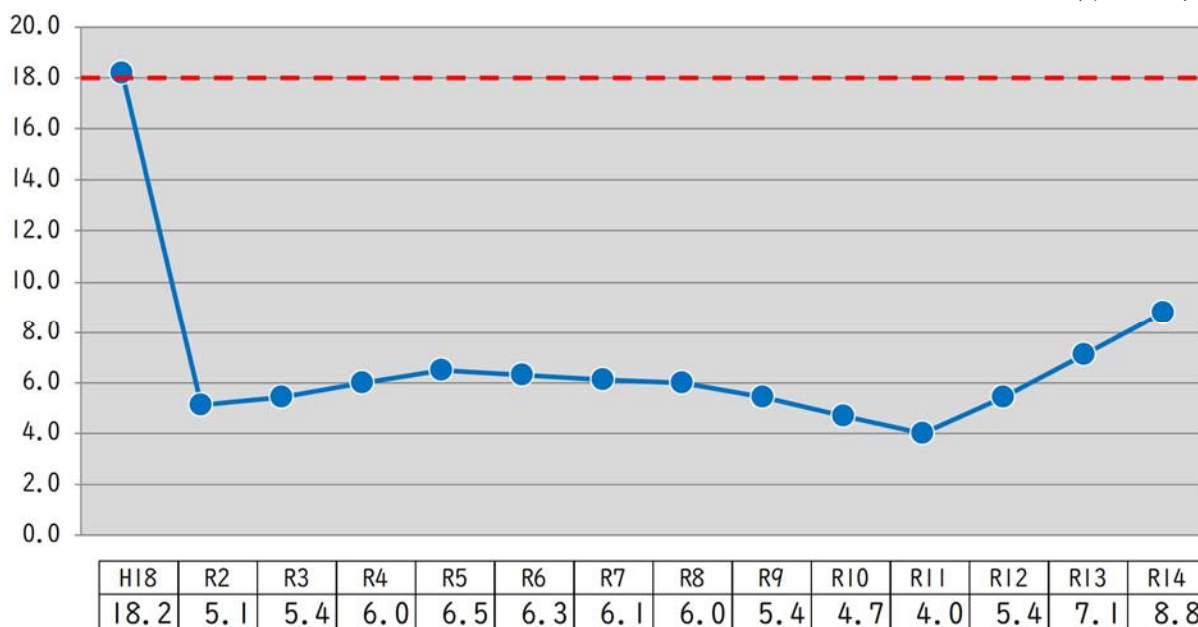
V 実質公債費比率

地方公共団体の実質的な公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである実質公債費比率は、平成18年度が18.2%であったことから、18%を下回るよう「加東市財政健全化計画」を平成19年度に策定し、財政の健全化を進めてきました。その結果、比率は大きく改善し、令和4年度の実質公債費比率は6.0%となりました。

今後は、地方債の元利償還金の増加により比率は上昇し、令和5年度の6.5%をピークに、公債費に充当する下水道事業への繰出金の減により徐々に下降し、その後は滝野地域小中一貫校整備事業に伴う償還金の増により再び上昇していくものと試算しています。交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用していく必要があります。

■実質公債費比率の推移

(単位：%)



※ H18とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、前3年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

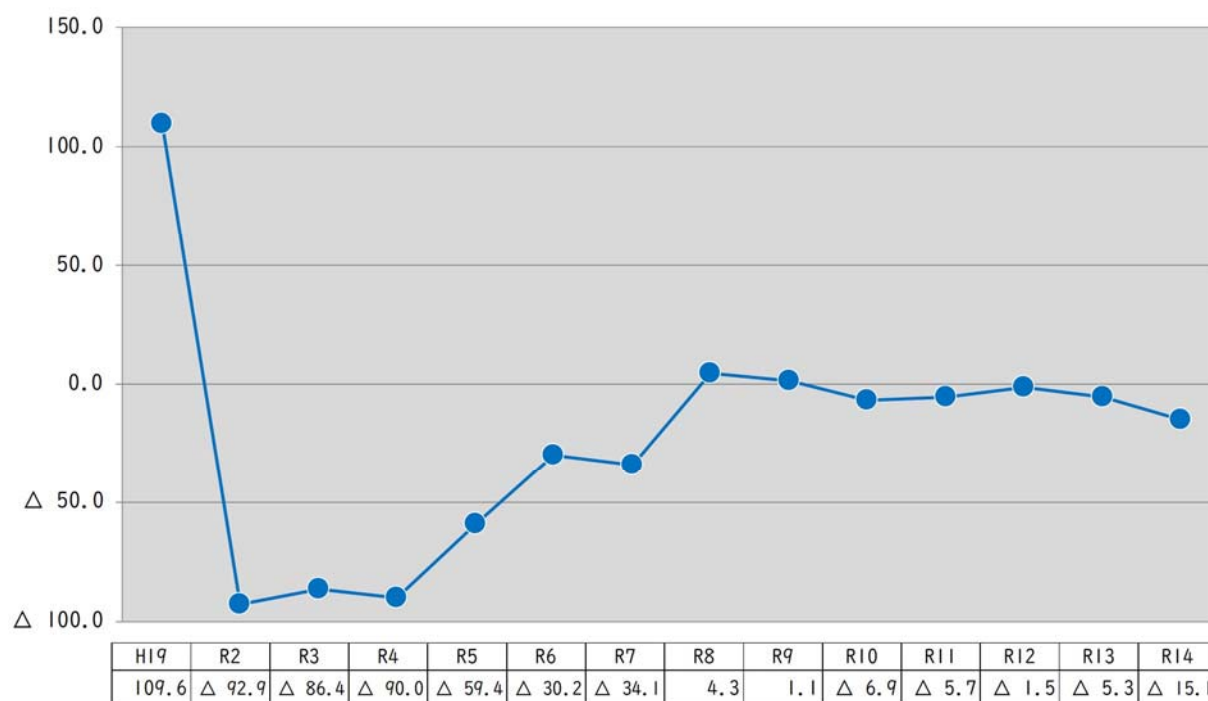
VI 将来負担比率

地方公共団体が抱えている負債（地方債など）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである将来負担比率は、平成19年度には109.6%でしたが、公営企業債等繰入見込額の減少や充当可能基金の増加などにより年々改善し、平成23年度以降はマイナス（将来負担比率なし）を推移しており、令和4年度はマイナス90.0%となりました。

今後は、小中一貫校整備事業などの大型事業に伴う地方債の発行などにより上昇し、令和8年度には4.3%となりますが、健全な数値を維持すると推計しています。

■ 将来負担比率の推移

（単位：％）



※ H19とR2～R4は決算額、R5は決算見込額、R6～R14は推計額。

将来負担比率

将来負担比率とは、地方債など地方自治体が将来負担する負債全体から、基金や特定財源など充当可能な財源を差し引いた実質的な将来負担額が標準財政規模に占める割合です。比率がマイナスの場合、将来負担比率はなしということになります。

比率が早期健全化基準の350%を超えると早期健全化団体となり、早期に基準を下回るよう「財政健全化計画」を定めなければなりません。

Ⅶ 財政計画（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

	R2決算	R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
地 方 税	6,864	6,759	7,041	6,966	6,858	6,848	6,837	6,739	6,725	6,712	6,617	6,598	6,582
地 方 交 付 税 等	4,507	5,066	4,965	4,581	4,738	4,839	4,840	4,888	4,855	4,769	4,668	4,541	4,526
うち臨時財政対策債	602	681	280	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
地方譲与税・税交付金等	1,555	1,936	1,795	1,748	1,758	1,768	1,779	1,790	1,801	1,812	1,823	1,834	1,845
寄 附 金	806	1,074	865	800	700	600	500	400	300	200	200	200	200
繰 入 金	0	0	300	1,209	718	510	1,650	320	155	350	525	600	500
純 繰 越 金	272	313	287	227	208	204	235	216	190	219	206	188	215
そ の 他 の 収 入	1,015	668	796	486	256	197	197	197	197	197	197	197	197
歳 入 計	15,019	15,816	16,049	16,017	15,236	14,966	16,038	14,550	14,223	14,259	14,236	14,158	14,065
人 件 費	2,756	2,776	2,876	3,010	3,026	3,016	3,036	3,022	3,030	3,033	3,024	2,996	2,996
扶 助 費	1,077	1,009	1,081	1,092	1,103	1,114	1,125	1,137	1,149	1,161	1,173	1,185	1,197
公 債 費	2,110	2,241	2,379	2,349	2,240	2,227	2,234	2,230	2,324	2,296	2,495	2,505	2,463
投 資 的 経 費	672	1,050	856	1,251	977	665	1,732	660	438	562	382	246	232
維 持 補 修 費	150	156	160	167	169	170	172	174	175	177	179	180	182
物 件 費	2,702	2,962	2,748	2,811	2,744	2,708	2,672	2,646	2,620	2,595	2,620	2,645	2,670
補 助 費 等	3,024	3,479	3,923	3,272	3,102	3,119	3,183	2,853	2,635	2,593	2,563	2,570	2,570
積 立 金	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 出 金	1,181	1,179	1,157	1,141	1,160	1,179	1,201	1,219	1,243	1,263	1,286	1,303	1,327
そ の 他	341	327	336	350	291	283	247	209	160	153	126	85	68
歳 出 計	14,313	15,179	15,516	15,443	14,812	14,481	15,602	14,150	13,774	13,833	13,848	13,715	13,705
歳入歳出差引A	706	637	533	574	424	485	436	400	449	426	388	443	360
翌年度に繰り越すべき財源B	88	69	76	146	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支（A - B）	618	568	616	428	424	485	436	400	449	426	388	443	360
積立基金残高	14,220	14,543	14,541	13,569	13,084	12,807	11,419	11,331	11,391	11,276	10,975	10,579	10,313
うち財政調整基金	6,029	6,348	6,494	6,379	6,253	6,327	6,081	6,305	6,519	6,653	6,477	6,081	5,815
うち減債基金	766	767	767	768	776	784	792	800	771	772	773	774	775
その他基金	7,425	7,428	7,280	6,422	6,055	5,696	4,546	4,226	4,101	3,851	3,725	3,724	3,723
市 債 残 高	21,781	23,701	23,738	25,436	26,906	26,733	29,082	28,689	27,537	26,717	25,251	23,380	21,471
実質公債費比率 （3カ年平均）	5.1	5.4	6.0	6.5	6.3	6.1	6.0	5.4	4.7	4.0	5.4	7.1	8.8
将 来 負 担 比 率	△ 92.9	△ 86.4	△ 90.0	△ 59.4	△ 30.2	△ 34.1	4.3	1.1	△ 6.9	△ 5.7	△ 1.5	△ 5.3	△ 15.1

財政計画（普通会計一般財源ベース）【前年度計画との差額】

（単位：百万円）

	R2決算	R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
地 方 税			114	67	78	91	103	112	117	123	136	141	
地 方 交 付 税 等			196	△ 142	17	69	61	153	242	280	247	298	
うち臨時財政対策債			0	△ 161	△ 161	△ 161	△ 161	△ 161	△ 161	△ 161	△ 161	△ 161	
地方譲与税・税交付金等			61	29	41	54	68	82	96	110	124	138	
寄 附 金			△ 135	200	200	200	200	200	100	0	0	0	
繰 入 金			△ 195	△ 91	718	210	450	220	△ 145	△ 50	△ 75	△ 200	
純 繰 越 金			6	△ 60	△ 77	△ 55	△ 37	△ 49	△ 71	△ 59	△ 83	△ 75	
そ の 他 の 収 入			131	222	△ 7	△ 65	△ 48	△ 4	△ 3	△ 2	△ 1	0	
歳 入 計			178	225	970	504	797	714	336	402	348	302	
人 件 費			5	130	125	146	151	173	178	204	177	139	
扶 助 費			27	4	1	△ 3	△ 7	△ 10	△ 13	△ 17	△ 21	△ 25	
公 債 費			△ 2	3	△ 16	△ 42	△ 67	△ 81	11	17	86	137	
投 資 的 経 費			△ 2	△ 365	504	△ 69	226	251	61	158	35	△ 156	
維 持 補 修 費			△ 3	2	3	2	3	3	2	3	3	2	
物 件 費			△ 146	95	156	198	189	190	141	93	94	95	
補 助 費 等			370	367	354	401	459	385	117	146	169	170	
積 立 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 出 金			△ 20	△ 56	△ 57	△ 58	△ 59	△ 61	△ 60	△ 62	△ 63	△ 69	
そ の 他			△ 7	46	△ 5	6	1	5	8	13	13	11	
歳 出 計			222	226	1,065	581	896	855	445	555	493	304	
歳入歳出差引 A			△ 44	△ 1	△ 95	△ 77	△ 99	△ 141	△ 109	△ 153	△ 145	△ 2	
翌年度に繰り越すべき財源 B			76	146	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支（A - B）			39	△ 147	△ 95	△ 77	△ 99	△ 141	△ 109	△ 153	△ 145	△ 2	
積立基金残高			196	225	△ 558	△ 804	△ 1,291	△ 1,557	△ 1,485	△ 1,488	△ 1,487	△ 1,361	
うち財政調整基金			151	40	△ 382	△ 475	△ 718	△ 671	△ 444	△ 197	△ 70	57	
うち減債基金			△ 1	△ 1	6	13	20	27	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	
その他基金			46	186	△ 182	△ 342	△ 593	△ 913	△ 1,038	△ 1,288	△ 1,414	△ 1,415	
市 債 残 高			△ 945	△ 1,155	595	496	928	1,814	1,924	2,441	2,501	2,135	
実質公債費比率 （3カ年平均）			△ 0.2	△ 0.2	0.1	0.7	1.2	1.2	0.5	△ 0.3	△ 0.2	0.4	
将 来 負 担 比 率			△ 8.7	△ 6.7	24.6	32.2	48.3	54.9	54.2	63.0	71.6	63.8	